

I T戦略の今後の在り方に関する専門調査会（第5回）議事録

1 開催日時

平成21年4月9日（木）10時29分～12時01分

2 場所

合同庁舎4号館 共用1208特別会議室

3 出席委員

井堀委員、上野委員、大山委員、岡村委員、柏木委員、河村委員、喜連川委員、國領委員（座長代理）、佐々木かをり委員、佐々木俊尚委員、庄山委員、関口委員、高橋委員、野坂委員、野原委員、浜口委員、南委員（座長）、村上委員、森田委員

※ この他の出席者：福田内閣官房副長官補、久貝内閣官房内閣審議官、南内閣官房内閣参事官、小宮内閣官房内閣参事官、阪本総務省大臣官房審議官（情報流通行政担当）、近藤経済産業省商務情報政策局長

4 議事次第

1. 開会

2. I T新改革戦略評価専門調査会からのヒアリング

3. 中長期戦略についての検討

4. 閉会

5 配付資料

資料1 I T新改革戦略評価専門調査会2008年度報告書

資料2 中長期戦略の検討におけるポイント

資料3 「2015年に向けて目指すべき社会イメージ」の体系化

資料4 中長期戦略の検討に関する委員分担案

資料5 委員提出資料

参考資料1 デジタル新時代に分けた新たな戦略～三か年緊急プラン～

開 会

○南座長 ただいまから I T 戦略の今後の在り方に関する専門調査会の第 5 回目の会合を開催いたします。

まず、事務局から本日の配付資料の確認をお願いいたします。

○小宮内閣参事官 まず、資料 1 が 4 分冊になってございます。資料 1-1、1-2、1-3、1-4 までございます。評価専門調査会の 2008 年度の報告書でございます。資料 2 は 1 枚紙、表裏ございますが、中長期戦略の検討におけるポイントという紙でございます。それから資料 3、2015 年に向けて目指すべき社会イメージの体系化ということで、A3 を折りたたんだ 2 枚紙、色刷りの紙が入ってございます。その次に資料 4、中長期戦略の検討に関する委員分担案でございます。1 枚紙でございます。それから、資料 5 が委員提出資料でございます。参考資料が先ほどの I T 戦略本部で決定いたしました三か年緊急プランでございます。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、今のお話にもありました、今朝の I T 戦略本部の結果についてご報告いたします。

官邸で開催されました I T 戦略本部におきまして、私から座長として麻生本部長に「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～」の当専門調査会案を提出し、同本部で了承決定されました。

総理及び野田 I T 担当大臣から労いの言葉がございましたので、私からも皆様方に同じ言葉をお伝えしたいと思います。

この I T 戦略本部が決定されました三か年緊急プランを参考資料 1 として用意しておりますので、ご覧いただければと思います。

この緊急プランの取りまとめにあたりましては、これまで委員の皆様からいただいたご意見を可能な限り反映させていただきました。今回、反映できなかったご意見につきましても今後検討が必要と思われるものにつきましては、6 月に取りまとめる予定の中長期戦略の策定の際に検討させていただきたいと思っております。

これまでの委員の皆様のご協力、ご尽力に改めてお礼申し上げます。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

I T 新改革戦略評価専門調査会から、これまでの I T 新改革戦略の進捗に対する評価活動とそれを踏まえた提言についてヒアリングを行いたいと思っております。

それでは、この評価専門調査会の会長代理でもおられる國領座長代理からご説明をお願いしたいと思います。

○國領座長代理 おはようございます。

この会でヒアリングを受ける対象になるのはちょっと変ですが、巡り合わせでござい

まして、ご説明させていただきます。

資料1が、分冊になっておりますが、お手元に置いていただければと思います。

既にご存じかと思いますが、評価専門調査会はIT新改革戦略に関する政府の取組状況の評価等を行うために、平成18年に設置されまして、構成員は表紙を開いたページにあるとおりで、トヨタ自動車の渡辺社長を会長として、これまで3年間にわたって活動を進めてまいりました。

また、評価専門調査会のもとには当初から医療評価委員会、電子政府評価委員会の分科会が置かれておりましたけれども、昨年度にはこれに加えて、特別テーマ評価検討委員会が設置されておりまして、それぞれの分野におけるより詳細な評価活動が行われてまいりました。

それでは、次に分科会の活動報告を簡単にご説明させていただきたいと思います。

最初に、医療評価委員会の活動について、資料1-2の11ページ、2.1医療分野に基づき、ポイントを簡単にご説明申し上げます。

最初に、目的体系図についてご説明させていただきます。

現在のIT新改革戦略では、目指すべき社会像、目標、方策が記載されています。

評価専門調査会において、文章で書かれている戦略を体系的に整理して、目的体系図として作成させていただきました。

13ページのA3版のものがそれにあたります。

この目的体系図では、各府省が実施している個々の施策、それを束ねた方策がどのようなプロセスを経て、IT新改革戦略の目標の成果に寄与するかが、論理的に示されておりまして、目標とそれを達成する手段である方策や施策の関連が整備されています。これによりまして、目的と方策、施策のつながりが明確になり、不足している目標や方策や評価指標なども見えてきたということになります。

例えば、右上の吹出し部分におきまして、地域における医療水準の格差の解消という目標に対する下位目標が足りないのではないかと。また、その下の吹出しの昨今問題となっている救急医療への対応に関して、目標や方策が不足しているのではないかと等の問題点が明らかになってまいりました。

それらの指摘を踏まえて、医療評価委員会におきましては、次のページ、14ページ、後ろ側のA3版ですけれども、不足している目標や方策等を補った目的体系図を作成いたしました。

図のピンク色の部分が目的体系図から導き出された新たな目標方策で、黄色い部分が医療評価委員会で議論されてきた論点を踏まえた新たな目標方策となります。

このように、戦略の内容を体系的に整理し、見える化することは施策の評価を行う上でも重要であり、また国民にとってその施策により何が達成されるかが明確になると思っております。

次期戦略の策定にあたっては、戦略策定段階からこのような形での体系化を進め、国

民にとってどのようなメリットがあるかをより具体的に示すことが重要になるだろうと考えております。

つぎに、17ページをご覧ください。

I T新改革戦略を推進する上での重要テーマに関する評価について記述してあります。時間の関係がございまして、ポイントだけご説明申し上げますけれども、17ページにおいては、レセプト請求業務のB P Rについて、記述されています。医療評価委員会としましては、I T新改革戦略の下で取り組んでいるレセプトの原則完全オンライン化は、医療分野のI T化において極めて重要なステップであり、スケジュールどおり着実に進めることが重要であるということを確認させていただきました。

また、電子点数表や審査請求業務のB P R等についても議論させていただいております。

次に、18ページ中段、b) 個人による健康情報の集積活用の推進につきましては、社会保障カード（仮称）、電子私書箱（仮称）及び健康情報活用基盤の実証事業において、それぞれの施策の整合性を確保すべき等の意見を述べております。

また、実証実験においては、アウトカム指標を明確にすべきと指摘しております。

19ページ、c) 医療再生に向けたI Tの活用につきましては、地域医療崩壊を防ぎ、再生していくための取り組みとして、地域における限られた医療資源の最適配分の実現の観点から、レセプトデータ等、健康情報を疾病管理の手法を用いて、二次医療圏単位で活用するための方策を検討すべき。医師をはじめとする現場の医療従事者の負担軽減という観点から、その業務改善のためのI Tの活用を考えるべき。遠隔医療については、地域医療体制や医療計画、地域医療連携クリティカルパスといった文脈の中での位置づけ及び目的を明確にすべき等について指摘させていただいております。

また、進捗状況や現状について報告を受ける分野につきましては、E H Rと呼ばれる健康情報の活用に関する仕組みの全体像を明らかにするとともに、社会保障カード（仮称）をはじめとする各種取り組みとの連携を図るべきということや、行政機関以外による健康情報の活用については、公衆衛生の活用の観点から学術的、疫学的利用を進めることが重要であり、データの匿名化などの安全性に留意の上、積極的に研究者に対する開示を推進すること等について指摘させていただいております。

医療については以上でございます。

引き続きまして、電子政府評価委員会の活動報告について、資料27ページの2. 2、電子行政分野に基づき、ポイントを簡単にご説明申し上げます。

まず、(1)で、評価方針として①から④の4つを記述させていただいております。電子政府評価委員会では、平成18年度から継続して、この4つの視点に基づき評価を行っています。

次に(2)以降で、今年度の評価結果を記述しております。

まず、1) 目的体系図を用いた評価結果についてでございます。

電子政府評価委員会において作成した目的体系図は、次ページ以降のとおりでございます。一番下の・にあるとおり、行政運営の透明化の向上を図るとの目標に対応する具体的な施策が挙げられていないこと等を指摘させていただいております。

次に、32ページをご覧ください。

本ページ以降、先ほどの4つの評価指針ごとにそれぞれ現状と課題、評価結果及び解決の方向性を記述しております。これも時間の関係で、ポイントのみご説明いたしますと、33ページの真ん中、ア) オンライン利用促進に向けた政府全体の取り組みのところでございますけれども、国全体として電子政府を総合的に推進する司令塔機能の強化、政府CIOの設置及び評価体制の整備等が必要であると提言させていただいております。

次に、35ページ、真ん中、ウ) のメリハリの効いた対応というところでございますけれども、電子政府評価委員会では、利用率が極めて低調で、今後も改善の見込みがない手続きにかかるシステムの停止について議論を行い、防衛省及び文部科学省の2つのシステムについて停止すべきであるという意見を表明しました。

また、停止すべきシステムの範囲については、今後とも見直しを行っていくとともに、業務プロセスの見直しやシステム統合により費用対効果の改善を図ることが必要である等の意見を述べております。

次に、36ページの真ん中、ユーザビリティの向上のところですが、各府省において、電子政府ユーザビリティガイドラインに沿ってオンライン申請システムの使い勝手の向上に早期に取り組むべきという指摘を行っております。

次に、39ページです。

イ) 次世代電子行政サービスの実現に向けた取り組みのところですが、行政機関間のデータ連携により、さまざまな行政手続きをワンストップで簡便に行うにあたっては、国、地方の一層の協力が必要であり、また個人の識別情報の条件を踏まえた上で検討を行っていく必要があると指摘しています。

次に、40ページです。

エ) です。行政機関と民間との連携の推進のところですが、行政機関間でのデータ連携や民間企業における負担軽減等の観点から統一的な企業コードの導入を検討すべきであると指摘しています。

次に、41ページです。

電子署名及び認証基盤の在り方の検討のところですが、本年度電子政府評価委員会で実施したアンケート結果のグラフに示されているとおり、オンライン申請の利用阻害要因として「電子証明書やICカードリーダーの購入・取得が面倒・困難」なことが多く挙げられていることを踏まえ、各府省において「電子政府セキュリティガイドライン(仮称)」に沿って、電子署名の必要性を再検討する必要があると指摘しています。

同じく41ページです。

イ) システム間連携のための標準的な記述形式の作成等において、国・地方の各機関

が保有するデータの疎結合によるシステム間連携を推進するため、データ標準化、データ形式の相互変換及びそれらの枠組みについて検討すべきである、と指摘しております。

電子行政分野については、以上でございます。

引き続き、特別テーマ評価検討委員会の活動報告について、資料47ページ、A3版です。

2. 3 特別テーマに基づき、ポイントを簡単にご説明申し上げます。

特別テーマ評価検討委員会では、結婚・妊娠・出産・育児というライフイベントをケーススタディとして、国民の利便性向上と共生の、BPRの実現に向けて検討を進めてきました。

47ページは、こうした検討の結果を踏まえて、12月のIT戦略本部に対して、評価専門調査会より提言した内容でございます。

(1) にありますとおり、取り組みの背景として、行政内部、行政機関間のデータ連携が進んでおらず、依然として多くの申請届出が必要であり、国民の負担感が強く、行政においても多くの無駄が発生していること。また、国民目線での行政サービスや情報の提供ができていないことがございます。

(2)、(3) にありますとおり、委員会では、結婚・妊娠・出産・育児というライフイベントにおける問題点と今後の方向性を検討し、(4) にある2点を12月に提言し、その後、国民が便利に手続きを行えるよう改善すべき点や解決策の方向性について厚生労働省をはじめとする関係府省と協議を重ねてまいりました。

12月以降、特に重点的に検討した項目は、先行のモデルケースとしまして、毎年約1,000万人が行う必要がある児童手当の現況届を省略できないかです。

48ページのA3版に具体的な手続きの流れと省略モデルを提示しております。

委員会におきましては、法改正も含めまして、非IT分野まで踏み込んだ検討を行った結果、手続きの省略は可能であると判断いたしました。

その後、厚生労働省とも協議を重ね、厚生労働省においても手続きの省略に向けた取り組みに着手することとなりました。

これは、IT構造改革力を生かした国民の利便性向上と行政のBPRを進めていく上で、大きな一歩であり、高く評価できるのではないかと考えております。

50ページに委員会として3つの提言がまとめられております。

1点目は、今ご説明申し上げました児童手当現況届の省略についてでございます。先行ケースとして省略の取り組みを着実に進めることとしております。

第2点目でございますけれども、委員会では、結婚・妊娠・出産・育児に関連する他の行政手続きについてもワンストップ化等の検討を進めてまいりました。

行ったり来たりで恐縮ですが、1ページ戻っていただきまして、49ページにおきましてその結果を取りまとめております。

この検討を通じまして、行政手続きのワンストップ化に関する課題と方向性がある程

度明らかになったと考えておりました、先ほど説明しました児童手当現況届を先行モデルケースとして行政手続きについても省略、簡素化を検討することを2点目として提言しています。

また、3点目といたしまして、利用者目線の情報提供やプッシュ型サービスにより不安を軽減するための方向性を提示しております。

プッシュ型の情報提供サービスにつきましては、現在でも民間事業者や地方自治体を中心としてさまざまな取り組みが行われておりますが、行政情報の標準化、バックオフィス連携、個人情報の管理といった共通課題もございまして、これらの課題につきましては、国において引き続き検討を進めていくべきとしております。

特別テーマについては、以上でございます。

その他の分野の活動報告につきましては、資料53ページ、第3章に基づき、ポイントを簡単にご説明申し上げます。

先ほど医療分野の説明において、目的体系図の説明を行いました、3章におきましては、IT新改革における医療電子政府を除く13分野について、この目的体系図を用いた評価を行いました。

目的体系図を用いたチェックの結果を整理したものが54ページの表ということになります。細かい表でございますけれども、ほぼ全分野において目標や方策の不足や評価指標の不足が見られました。

具体的な指摘事項は、各分野の目的体系図に吹出しとして記載しておりますので、そちらをご参照いただければと思います。

また、重点計画-2008に記載されている施策の進捗状況を各府省に確認し、目的体系図による検討とともに、分野ごとの評価を行いました。

恐縮でございますが、全体の2ページ、要約の部分に戻っていただければと思います。

こちらに各施策の進捗状況の一覧表というものを作成させていただいております。

一覧表からわかりますとおり、重点計画-2008の施策につきましては、各府省が設定した指標に基づけば、概ね順調に進捗していると言えます。

ただし、今後は各府省が設定した指標の妥当性の検証と客観的な評価というものも必要だろうと思っております。

また、評価指標が見設定のもの、又は設定がない、なじまないとしている施策が3分の1程度ございます。

客観的な評価を行うことで、国民にメリットが伝わりやすいようにするためにも、評価指標を設定して、進捗や効果が見える化すべきであるとしております。

59ページ以降に各分野の詳細の評価を記載しております。

時間の関係から、説明は割愛させていただきますが、ご関心のある方は後ほどご覧いただければと思います。

なお、環境の分野については、委員の関心も高かったこともございまして、他の12分

野よりも少し厚めに取り上げることとしており、関係府省へのヒアリングやアンケート調査も合わせて行っております。

その他の分野の評価の報告につきましては、以上でございます。

最後になりますが、各分科会の活動結果を踏まえての取りまとめとして、資料109ページ、第4章についてご説明申し上げます。

昨年度の報告では、2008年度のIT政策の評価のみならず、これまで3年間進めてきた活動を通じて抽出されてきた課題と新戦略確定に向けた方向性を111ページ、A3の表に取りまとめさせていただいております。

時間が押しておりますので、ざっとご覧いただければと思います。

IT導入以前の問題、国民利用者視点のさらなる徹底というような論点、全体統括機能の強化というような論点につきまして、現在の戦略の状況についての課題を提示させていただいた上で、次期戦略に向けた対応の方向性とし、この一番右の欄にあるような案件について提言させていただいております。

この整理を踏まえまして、112ページに評価専門調査会よりIT戦略本部に対しまして、次期戦略の策定に向けて3つの提言を行っております。

1点目は、①にある行政のBPRへの取り組みの強化でございます。特別テーマ評価検討委員会の検討結果からもわかるように、国民ITの利便性を実感できるようにするためには、IT化に取り組む前に、まずは行政職、職員全員が改善、改革意識を持ち、非IT分野を含めたBPRに取り組むことが必須でございます。

そこで厚生労働省に先鞭をつけていただいた児童手当現況手当の省略を先行モデルケースとして、他の行政手続きについてもデータ連携等、ITを活用することによって省略、簡略化に向けた検討を進めるべきとしております。

2点目は、②にあります国民視点での成果指標の設定です。戦略の進捗を国民視点で評価するためには、戦略目標と各府省の施策との関係を明確化し、成果を評価するための指標を設定することが必要です。

昨年度目的体系図を用いて行った評価結果を踏まえつつ、次期戦略策定時には策定段階から目標と施策のつながりがわかるように見える化することによって、国民にとってどのようなメリットがあるかを、より具体的に示して取り組むべきとしています。

3点目は、③にございます自治体を含むIT政策の推進体制の強化でございます。我が国のIT政策を強力に推進していくための司令塔として、必要な予算、権限、体制を有する「政府CIO」（仮称）の設置を行うべきとしております。

また、国民に身近な行政サービスを提供するのは自治体であり、自治体と国が相互に連携・協力する体制を構築すべきとしています。

以上、3点の提言と本報告書につきましては、本日、朝、行われましたIT戦略本部において、渡辺会長から麻生総理に提出されております。

以上、簡単ではございますけれども、評価専門調査会の2008年度報告書につきまして

ご説明させていただきました。

以上でございます。

○南座長 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご意見、ご質問等あればよろしくお願ひします。

○井堀委員 2ページに、重点計画-2008の進捗状況についての説明がありましたが、この進捗状況の数値を見ると、全体平均すると94.5%ということで、総じてほぼ予定どおり達成しているという数字だと思いますが、実感として達成できているのか疑問があります。この点に関してはどのようにとらえればよろしいでしょうか。

○國領座長代理 (5)につきましては、各府省の自己申告ベースでございまして、かついわゆるインプットないしはアウトプット指標ぐらい、ということになってございます。

それでは済まされないというか、重点的に医療とか電子行政につきましては、踏み込んで委員会の視点からいろいろ評価を行ったわけでございます。その他の12分野につきましては、やるという各府省が取り組み始められた施策について、申告ベースでどれぐらい進捗されているかということを確認し、それでも意義があると考えました。特に進捗してないものにつきましても、よくやっているかということよりも、そういう中から何が課題になって、これが引っ掛かっているのかということについて、あぶり出すというところがPDCAという観点では何より重要だと考えております。

だから、ぜひその数字の悪さは逆に言うと気にしないで、出してくださいという形で出していただいて、それでもなかなか自己申告で難しいものがあるわけですが、というような作業でございまして、この表面的な数字に加えまして、その背後にある原因分析が非常に重要だというような取り組みとしてさせていただいたものでございます。

○南座長 どうぞ、庄山委員。

○庄山委員 その昔、IT政策の評価ということに関係していました一人として、今回の評価専門調査会報告は大変な労作だと思います。

印象といたしましては、かつてe-Japan、e-JapanⅡと言われた頃に比べてIT政策の注目度が下がってきているのではないかと思います。ぜひIT政策の行政におけるポジション、これをもっと高めてもらうということが希望です。内容としては、政策ができない理由に予算がついてないというようなエクスキューズをできる状況があると思います。各省庁はものすごく一生懸命やりたいと思っても、予算がつかなければやらなくてもいいという、そういうエクスキューズにならないように、責めるのではなくて、何とか前向きに進むように、予算の別枠計上のことができるようにすることも考えられるでしょう。なかなか評価の作業というものの自体が結構大きな課題を持っています。先ほどご質問のように、進捗状況が94.5%というみなさんの感覚とは異なる数字になることもあるのです。評価の委員会としては、テーマそのものをもうちょっと掘り下げるようなことをぜひお願いしたいと思ひます。

全体としてこの報告書は、これは非常に大変な労作だと思いますので、今後にかし

ていただくようお願いしたいと思います。

○南座長 ありがとうございます。

○高橋委員 幅広い分野についての膨大な評価、大変お疲れさまでございました。

今までの委員のご意見と非常に似ているところがありますが、やはり評価と予算配分の関係というのが気になるわけですね。今回、自己評価に対しての妥当性の検証や客観的評価を加えていくということですが、この細かい作業は、いつどのような形で行われるのか。また新しい計画がスタートするわけで、進んでないものに対して、予算を追加するという考えもあれば、停止というのも先ほどご説明の中にありましたが、停止して、もうやめさせるということもあると思いますので、その辺の選択をどのようにしていくのか、今後どのように進めるのかについて、少し教えていただけるとありがたいです。

○國領座長代理 まさにそれを決めるのが、この調査会ではないかと思います。今後の体制、この評価専門調査会というのも試行錯誤で、初代庄山会長にやっていただきまして、かなり試行錯誤でこのP D C Aというのをどのようにやるのかというのを磨き上げてきたようなところもございまして、おっしゃったとおり、この辺、行政組織の制度、これはなかなか大変なものがありまして、予算の編成権はどこにあるかとか。誰が決定権を持っているかとか。かなり複雑なものがございます。

ただ、その辺を言い訳にせず、やはりきちんと点検するものは点検して、どうすべきかという明確な方向性を示し続けることによって、現実、今までの評価専門調査会の報告も翌年の予算プロセスにさまざまな形で反映させていただいて来ておりますので、ある程度、既に機能し始めているものもございます。

非常にクリティカルで意見が分かれるようなところについて、誰が最終的に意思決定するのかというようなことについて、やはりメリハリのある組織体制というようなこと、特に府省横断的なものになっていきますと、誰が決めればいい、うちだけでは決められないという話になったときに、どのような体制でそれに仕切りをつけていくかというようなことの体制づくりについて、次期の戦略の中で、どのようなことを言っていけるかというのは、非常に大きいのではないかと思います。

○佐々木（俊）委員 ちょっと細かい話で恐縮ですが、最後のI T戦略本部への提言のところで、政府C I Oの設置という提案をされていて、これは非常に僕は重要だと思っていて、結局、霞が関でつくられたある種の基盤みたいなものが、どうやって自治体、さらには一般の民間に拡大させていくかという、これは多分今後の社会のI Tの基盤をつくる上に非常に重要なテーマになってくると思いますので、C I Oの設置は非常にいいと思いますが、実際に政府C I Oを設置し、それをもとに自治体との連携をきちんと行うというのは、具体的にどういうイメージで語られているのか、ちょっといまひとつピンと来ないというか、その辺、國領先生の私見で結構ですので、教えていただければと思います。

○國領座長代理 これはあくまで私見ということで、実を言いますと、既に皆様ご了承い

ただいて提言させていただいたこの緊急プランの中にも、その設置や自治体との連携のようなことが書かれて盛り込まれております。精神としてそれをやるというのは皆さんよろしいかと思えます。

I T戦略本部は国のものをございまして、ここから出てくるものはどうしても地方にいと上から降ってくる感覚がありますので、いかにプランニングの段階から、自治体の意見のようなものをお伺いできるようなメカニズムというものを制度化していくか。その中を実際実施していけるか。何らかの形で、これはもう全くの（仮称）ですけれども、国民会議的なことをやって、民間からも出て、自治体からも出て、そのような中で、非常にクリティカルな問題について話し合っていきながら、国は国で戦略を立てていくというようなプロセスをつくっていくということではないかと思えます。

- 高橋委員 先ほどのお答えに関してですが、私の質問の仕方が悪かったのかもしれない、少しすれ違ってしまったのですが、もちろんここで大筋を決めるのはわかっていますが、専門調査会がある以上、専門調査会のほうの評価委員会が動くのではないかと思ったので、そこがどう対応するのですかということをお聞きしたかったということです。

私は、行政評価局のほうで政策評価の委員をしていますので、評価がどれだけ大変かということは非常にわかっているつもりです。ですので、もしこの会議体でやると言われると、この人数で、これからのスケジュールでできるはずもないと断言したいと思えます。専門調査会のほうはすぐ動いているのか。そのあたりについてご質問したいということです。

- 國領座長代理 その意味では、この最終年度の、今日、了承された報告書というのは、かなり新戦略のことを意識してつくらせていただいております、例えば電子行政の部分であるとか、医療の分野につきましては、かなりこのまま使っていただけるものを目指そうという形でおくっておりますので、これをぜひ取り込んでいただければという思いでございます。

ですから、かなりの部分、すごく重要な部分については、かなり膨大な労力を投入して点検作業を済ませてありますので、ご覧いただいて、次期の戦略に反映していただければということです。まだ違いますか。

- 高橋委員 ありがとうございます。

つまり自己評価は相当甘いのではないかという思いがあって、そこに対しての評価をどうしていくのかということも含めてですが。

- 國領座長代理 先ほど、自己評価の表という、要旨のところの2ページは、その他12分野、これが1つのあれでもあるんですが、I T新改革戦略は15分野あります。15分野みたいな話になってしまうと、とても全部をちゃんと点検するわけにはいかないの、医療、電子行政、それから特別テーマといった児童手当のところ、本当に深掘りしたような話と、環境のようなところについては、単に自己申告だけではなく、少し踏み込んで、

これを出せ、あれを出せとやりながら、点検してきたものでございます。単なる自己評価の寄せ集めではございません。

- 高橋委員 長くなって申し訳ないですが、そのように思っているわけではないのです。報告書を読ませていただくと、どこに原因があるのかがなかなかわからない。最後の111ページに大きな問題点は指摘されているんですけども、個々の施策の中での問題点はあまり書かれていない。目標の達成自体が設定されてないから評価ができないという評価以前の問題が結構あったりします。細かいことよりは新しいアプローチとか視点を提言している記述が多いので、どこがネックになっているのかがなかなかつかみにくかったです。

最後のまとめに書いてあるような、法律とか、もろもろのものがボトルネックになっていることはわかるのですが、それがわかっても個々の施策に落として、問題を詰めていかないと、やはり予算の無駄遣いとか、本来投入するべきところに入れていくということが難しいと思ったので、あえてご質問させていただきました。

- 南座長 ありがとうございます。
- 國領座長代理 あまり長くなるといけないので、ほんの短く言いますと、全くおっしゃるとおりで、例えば13ページの目的体系図というのが分解して書かせていただいたものでございまして、こういう箱の1つ1つについて掘り起こして、どこにネックがあるかということをやっていくという作業をやるべきだし、実際にやってきて、それを集約したものということに、ただし明らかに戦略を策定する段階からこれをしていけば、本当はよかったですと思うのですが、後付けでそれはなされずにいました。次期の戦略を立てるときには、そこはやはりきれいに整理したほうがよろしかろうという意味合いにおいて111ページのところは書かせていただいたということです。

- 南座長 ありがとうございます。
まだまだご意見があろうかと思いますが、今のご意見というのは、この後議論します中長期戦略の検討についての重要なテーマになろうかと思いますが。

なお、今朝のIT戦略本部におきまして、渡辺会長が改めてコメントされたのも今のBPRの重要性とCIOの必要性だったかと思います。

私からも改めてその2点を追加して発言しておきましたが、この進展を期待したいと思っております。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

中長期戦略の検討についてです。まず、國領座長代理から説明をお願いいたします。

- 國領座長代理 資料2をご覧くださいと思います。
資料2は、実はほとんど前回ご説明したものとほぼ同じものとお考えいただければと思います。前回、これ以降どのように進めていくかということについてお諮りさせていただきまして、理念、将来ビジョンというようなものを今日、ご検討いただきながら、それと政策との関連性みたいなことを今日いろいろご議論いただければと思っております。

す。それから、4の政策の内容とか、規制・制度・慣行の重点点検というようなことについてどうしていけばいいかというようなことを、次回中心にご議論いただければということで、大体このようなポイントにしたがって、今後の議論を進めていければということで、確認ということで、資料2は改めて出させていただきます。

○南座長 ありがとうございます。

以上、座長代理からのご説明を受けまして、2015年に向けて目指すべき社会イメージとそれを実現するための政策の体系化について、事務局から説明をお願いします。

○小宮内閣参事官 それでは、資料3、それから参考資料に決定された三か年緊急プランがございますけれども、この三か年緊急プランの2ページに、2015年に向けて目指すべき社会イメージ、このページを開けておいていただければと思います。

今、國領座長代理からもございましたように、資料2に基づいて、本日は、理念、将来ビジョン、政策の柱といったところについてご議論をいただくわけがございますけれども、そうしますと、この緊急プランにある社会イメージというものをより具体化する作業になろうかと思えます。

今までのご議論、我々も伺っております、いろいろな議論が百出するわけがございますので、それをどういう議論をするかということを知りやすく整理することが必要かと考えた次第でございます。

資料3の緑色の部分、それから灰色の部分、これが緊急プランの目指すべき社会イメージを因数分解したものでございまして、それにいわゆる政策の柱である3大重点プロジェクトとそれから産業地域活性化、それからデジタル基盤の整備というものを加えた形の箱をつくったわけでございます。

目指すべき社会イメージのところにもございますように、一番上の緑の箱にございますが、この全ての国民等が元気になり、夢を実現できる社会、これをデジタル成長社会というように緊急プランのほうでは称しております。

それから、もう1つは、進化し続ける高品質、無駄のないデジタル高度社会、この2つの社会を実現する。それによって順番は前後してございますけれども、世界に対してリーダーシップをとっていける社会を構築するのだというのが、緊急プランにおける記述であったわけでございますが、こういうことが、ここの下に、青色で書いてございます3大重点プロジェクト、それから産業地域活性化、さらには全体を支える基盤の整備、どういう関係に立っているかということ踏まえた上で、この将来ビジョンや理念を語っていただければというのが趣旨でございます。

資料3をもう1枚めくっていただきますと、吹出しで、黄色で書いたものがございます。これは、要は、緊急プランの段階では社会イメージについて具体的な議論が貫徹できていない状態でございます、それを今後中長期戦略で具体化をしていこうとすると、例えばでございますけれども、デジタル成長社会、デジタル高度社会についても具体的なイメージというものが無いと、要するに何を議論しているかわからなくなってしまう

わけでございます。それはほかの部分も同様でございます。

本日の議論におきまして、それぞれのどの部分についてどういう具体的なことをイメージして議論しているのかということをごひ明示してご発言いただければありがたいというのが事務局からのお願いでございます。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

今の座長代理と事務局の説明について、ご意見、ご質問等をお願いしたいと思います。内容が多岐にわたるために、今回と次回に分けてディスカッションできればと思います。

今回は、座長代理にご説明いただいた資料2の上から3つの部分、つまり理念をどう具体的なビジョンに落とし、個別の柱とどうつなげていくかといった点について、具体的にはどのようなものを想定すべきかといったことなど、ご意見をお願いできればと思っております。

ご意見にあたりましては、事務局の今の説明にもありましたように、資料3の具体的にどこに当たる議論かというのを提示していただきながら、ご意見を賜れば議論しやすいかと思しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、どうぞ、この中長期プランについてよろしくお願いいたします。

○井堀委員 資料3のデジタル技術活用基盤の整備について、ご意見申し上げます。

電子サービスを受ける上で、認証、本人確認というのは重要な要素でありますけれども、今現在、住基カード等を使った公的個人認証がありますが、こうした基盤を全国民が利用できるようにするというのは、基盤を整備するという観点からも非常に重要ではないかと思えます。そこで基盤整備の中に、公的個人認証という言葉を入れる必要があるのでないでしょうか。

また、社会保障カードや住基カード、電子私書箱等も基盤の整備の中に表現する必要がないでしょうか。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、ほかのご意見、ご質問をお願いします。

○村上委員 資料2と3を含めてですが、まずこの理念を議論するにあたって、三か年緊急プランをつくった体系をベースにして、それを広げるなり変えていくというアプローチをするというのは非常に適切なアプローチだと思いますので、資料2の1、2、3をベースにして、資料3がどう変わっていくのか、広がっていくのかということをご議論すべきではないかという前提でお話をさせていただきたいと思えます。

1つは、ただいまの井堀委員からのご発言にもありましたが、まずは一番下のデジタル技術活用基盤の整備のところ、具体的なITの基盤の重点をどこにするかという議論になるわけですが、ここは体系化するという観点であれば、もう少し、レイヤー別に見ていく。少なくともネットワークとその機器とプラットフォームぐらひは分けて、鳥瞰するという視点が必要ではないかと思えます。

ブロードバンドと言いましても、固定系のブロードバンドなのか、ワイヤレスなのかという問題がありますし、地理空間情報と地上デジタルと一緒に並んでいるというのは、どういう解釈をするのかということもあります。

ですから、もう少し、これを完全なものにしていくプロセスでは、少なくともレイヤー型の視点をここに置いて、基盤の整備についての考え方をすべきではないかというのが1つです。

2つ目は、真ん中に構造改革、課題解決と産業地域活性化と2つ大きく並んでいます。産業地域活性化のところで、構造改革と新産業創出を産業活性化、地域活性化、新産業育成と分解しているのですが、これはあまりにももったいない。産業活性化、地域活性化、新産業育成というのがまずスターティングポイントで、それをどう具体化していくか。どのように改革に結びつけていくかというところで、議論すべきではないかと思えます。つまりこの3つを出発点にして、これをどう進化させていくかという視点で考えるべきではないかと思えます。

基本理念についての議論をここでやるのかどうかはわかりませんが、一番上のグリーンのところ、21世紀型社会経済モデルの構築と世界に対してリーダーシップをとっていける社会というのがあるのですが、ICTの産業について、ここ2、3年やっている経験から言いますと、リーダーシップをとるということは、明治以来、ずっとこれを目指してやってきたわけですが、今これがちょっと変わってきているのではないかと思えます。単に、先端的になってリーダーシップをとるということでは駄目で、もう少しリーダーシップに対して協調ということもありますでしょうし、競争力というのが依然として鍵になっているのですが、競争する力と共生する力が2つながら大事で、競争力だけ高くても、共生力がないと、ガラパゴス化という問題をまた繰り返してしまう可能性があります。

現在の危機から脱却した世界経済というのは、恐らく先進国だけで引っ張っていくのではなくて、中国だとかインドが重要な力を果たすことは間違いないわけですので、従来のリーダーシップ志向だけでない、共生力という力を日本が、基本理念として持つていくような考え方が必要ではないかと思えます。

その3点です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、浜口委員、それから野原委員の順番でお願いします。

○浜口委員 資料3の一番上の「全ての国民、企業等々が元気になり」というところに相当するのかもしれませんが、一般的な民間企業で考えますと、一番の目的は、カスタマーファースト、あるいは顧客満足ということになります。今回のケースにあてはめると、一般生活者や企業の満足度を高めていくというのが、ひとつの大きな目標になると思えます。

つまり「一般生活者が一体何を望んでいるのだろうか、何に不便を感じているのか」、

あるいは「企業が何を望んでいるのか」ということに対して、それを満足させる方策を考えるというプロセスが必要になります。先ほどの評価専門調査会の報告では幾つかそういう視点がありましたが、これまでに議論では、やはりそこがはっきりしてないのではないかという気がします。

こういうお話をすると、この場の委員の皆さんや、あるいは政治家が、国民や企業を代表しているのではないかという意見がでたりもしますが、一般企業の場合なら、マーケットサーベイや顧客アンケートでできるだけ多くの意見を集めて、分析するというのが出発点になります。

こういう資料を拝見していても、どうしても各省庁のサプライサイドの観点からの書き方になっており、顧客視点、国民視点というのは文言としてはあるものの、どうもそこら辺の実態把握が欠けているように思います。プロセスの議論かもしれませんが、やはり生活者や企業が本当に何を望んでいるかということ、きちんとアンケートなりいろいろな手段を使って調査した上で、それに対して、政府としての対応を立案していくということをやっていただければいいのではないかと考えております。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、野坂委員、どうぞ。

○野坂委員 ただいまのお2人の意見に関連して発言したいと思います。

それはやはり世界に対してリーダーシップをとっていく社会。なかなか事務局からイメージを具体的に語れというのは大変難しいテーマでありますけれども、私が考えますに、従来のような日本が競争力を持って、世界を引っ張っていく、そういうことではないのだと思います。

今、浜口委員のおっしゃられたことと関連しますけれども、恐らく国民が便利で、大変豊かに暮らせる、そういう日本型のモデルをつくって、それを世界が憧れる、あるいは近隣のアジアの諸国が憧れて、ああいう国民にとって便利で安心・安全な社会、それでITが非常に進んでいて、日本の全体的な底力と言いますか、底上げされているような社会、そういったものをつくることによって、世界が憧れる。日本が押しつけるのではなくて、そういったイメージではないかなと私は考えます。

そこにさまざまな、ここにあるような競争力を高めることに絡めていくことが非常に重要ですが、それを前面に出すのではなくて、日本モデル、日本の暮らしやすいITの社会、それをつくることによって、それが世界をリードする、そういうイメージではないかなと私は考えております。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

○佐々木（俊）委員 私がお話したいのは、デジタル高度社会のイメージのところですが、目指すべき社会イメージで、進化し続ける、高品質、無駄のない、この言葉だけ見ると、いやそれは別に当たり前の話であって、わざわざここに書く必要があるようなこ

となのかという感じであるわけです。

結局、こういう内容になってしまっているのは、あまりにもデジタル高度社会は、将来どうなるのかというイメージが現状なさすぎるのが問題だと思うのですが、一方で、グローバル市場におけるITの進化、テクノロジー進化をずっと見てみると、かなり明確に将来像というのが今見えてきていて、例えば端的な言葉で言うと、ライフログ社会という言い方があるんです。

ライフログというのは何かというと、簡単に言えば、直訳すると生活の記録です。

これは、もともとは自分の生活、いろいろな人に会ったらその人の写真を撮って保存するとか、自分が読んだ本のデジタルデータを保存しておくとか、そのようなプロジェクト、実験みたいなものをさしていつていたのですが、これがだんだん進化して、どういうことになっているかというと、ある人の行動、あるいは購買履歴とか、どんなものを購入したのかとか、あるいはどんな人と会ったのか。あるいは、どういうところ、GPSのデータとか、そういうものを全て収集し、それに基づいてさまざまな情報提供なりマーケティングなりを行っていきましょう。そのライフログの中には、この構造改革、問題解決の重点プロジェクトに入っている医療改革の例えば、PHR、EHRみたいなものが当然含まれてきますし、当然電子政府、電子自治体で言われているような電子私書箱、そういうものも当然含まれてきます。

つまりもう少し概念的に言うと、全てのデータがインターネットのサーバー上に今後移行していきます。これまで紙とか、ローカルのハードディスクに置かれていたようなものがどんどんネット上のサーバーに置かれていつて、それがインターネット、もしくは別のネットワークでもいいのですが、それによって自在に流通するというような、そういう社会像というのが今のところそのITのテクノロジーの進化の中では明確に見えてきている。

そのような枠組みをインフラ部分から支えるのが、恐らくクラウドになるであろうと。クラウドというのは、本当に流行語になってしまっていますが、そういう状況です。

ゆえに何を言いたいかというと、結局そのような社会がどんどんやってくる、ここではいろいろな問題が生じてくるわけです。1つには、もちろん利便性はものすごく高くなります。

典型的な例で言うと、オンラインショップのアマゾンというのがあって、アマゾンで本を買ったと、この本を買った人は、こんな本を買っていますみたいな表示がされて、私はこの本が欲しかったのかと、うれしいよね、とあれが典型的なライフログサービスですが、利便性が非常に高い一方で、個人情報保護の問題や、あるいはプライバシーの侵害の観点から言うと、データがどんどんサーバー上に移行していく、そこには個人のデータも企業のあるわけで、それは本当にいいことなのかどうかということもきちんと議論しなければいけない。

一般的に顧客のデータをきちんと保護しなければいけないというのは、当然企業の理

念としてありますし、個人情報保護法でもそのように定められているのですが、一方で、医療分野に関して言うと、医療データ、臨床例みたいなものに関しては、これは個人のデータと同じように、全ての国民が共有すべき貴重な財産であるという考え方もあるわけで、これは共有するほうがいいのではないかと。常に必ずしも個人情報だからと守る一方ではないという方向に話が進んできている、という状況の中で、このようなライフログ的なもの、多分恐らく今後10年、20年先に間違いなく実現するであろうそういうライフログ社会に対してどうやって国がそれをとらえていくのか。どこまでそれを取りこんでいくのかという程度のビジョンをある程度こういう段階で確立していったほうが僕はいいのではないかと思います。

○南座長 ありがとうございます。

では、佐々木かをり委員、どうぞ。

○佐々木（か）委員 この2015年に向けて目指す社会のイメージというところについてですが、ぜひ多様性、ダイバーシティという言葉を入れ込んで考えていただけないかなと思います。

全ての企業が元気になるということですが、IT活用で生まれてくる、2015年の社会を私が想像すると、やはりそれは多様な人が受け入れられて、多様な才能が生かされ、多様な企業が生まれ、多様な評価軸があるということだろうと思います。

効率性だけを求めていくと、何か無駄を省こうということになっていきますけれども、ITができることというのは、さまざまなものを受け入れることだろうと思います。ダイバーシティ、多様性という概念、言葉を入れ込んだ社会イメージというのが、もう少し明確になるといいな、と思います。

また、先ほどのリーダーシップと協調性のお話ですが、多様性というのは、全員がバラバラで好き勝手に生きる社会ではなく、そこから生まれる知が共有されたり、協調性のある建設的な人間関係ができたりするし、さらに違うものを知ることや刺激を受けることによって、個人も企業もより大きな成長に向けて動くということだと思うので、そういった言葉や概念がもう少し入ってくると、社会イメージという、ここのイメージ図というところでは、ワクワク感が私などには明確になります。

もう1つだけ、細かいことですが、こういったイメージ図の中に、あらゆる無駄を省くとか、無駄のないという否定文を入れるのではなく、それによって何がどうなるのかという、もう少し肯定的な表現でもう少しイメージがわくようにしていただけたらなと思います。無駄を省くのですけれども、ITで、無駄を省いた先に例えば情報が共有されとか、少し肯定的な表現でもう少しイメージがわくようにしていただけたらなと思います。

○南座長 ありがとうございます。

○岡村委員 今までの発言と少し違った視点から申し上げたいと思います。

基本理念の問題ですので、やはりもう少しワクワク感があって、日本を元気にするよ

うなものが、柱として明確になっていないと、どうも国民に理解してもらいにくいのではないかと思います。以前に「世界最先端のブロードバンド社会」という標語がありましたが、今回も、この21世紀型社会経済モデルとか、世界に対してリーダーシップをとっていける社会、これはおっしゃるとおりですけれども、例えば「世界最先端のIT社会」を世界に向けて発信するショーウインドウになるのだとか、何かもう少し前向きでわかりやすいメッセージ性があるようなものが中心に来ないと、どうも今のままでは訴求力が必ずしも強くないのではないかと。それが、日本を元気にするという目標の中で、埋もれてしまわないかなと少し危惧しますので、もう少し端的にわかりやすく、ワクワク感があって、前向きのものを中心に据えていくべきではなかろうかと思います。

佐々木委員がおっしゃったようなことは、むしろ各論の中で、光の部分もあれば、影の部分についてのフォローもありますよということと考えていくという方法が考えることができます。基本的な理念とか、将来ビジョンを示すものとしては、もう少しわかりやすく前向きのものを明確に打ち出していただければ、さらに良くなると思います。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、関口委員、どうぞ。

○関口委員 2015年のイメージということですが、今の書き方はこのようにやっていくと、将来こういう素晴らしい世界がやってくるという書き方になっていると思いますが、私はそうではなくて、2015年は一体どんな日本、あるいは世界になっているだろうかということを中心に想定して、そこから現在に引き戻すようなアプローチをとらなければいけないのではないかとと思うわけです。

以前、日経新聞で、正月早々、「2020年からの警鐘」という連載をやりまして、これは大幅な人口減ということを中心とした企画で、経済新聞なのに、世の中を暗くして何だという、かなりお叱りを当時いただいたわけですが、その2020年に想定される現象が、私は着実にやってきているのではないかと考えています。特に、昨今の金融危機によって、それともう1つは、当時はまだ団塊ジュニアがもっと子供を産んでくれるという前提をその中に織り込んでいたわけですが、それがどうもそうになっていないということから考えると、2020年に起こるであろうことが、かなり前倒しで起きてくる時代じではないかと思います。

そうするとどういうことが必要かと言うと、少子高齢化社会というのは、労働人口が減るわけですので、その中で、同じ数の国民が生きていく、あるいは国家として競争力を保っていくためには、今まで人間がやっていた作業をITなりロボットなりに置き換えないといけないわけでありまして。そういう意味でいきますと、そこで求められる情報技術とは何なのかということをしかりと見定める必要がある。

それからもう1つ、少子高齢化社会で大事なことは、前回に申し上げましたように、パブリックセクター、もちろん医療は重要があるわけですけれども、行政の部分とか、あるいは政治の部分というのが、相対的に肥大化してしまっているわけですので、それ

を是正しなければなりません。

ですから、行政や政治の部分も簡略化して、それをITで補っていく、あるいは置き換えていくという手法をとらないとならないのではないかと思います。この報告書、全般的にかなり明るいイメージで書かれています、私はそうではなくて、むしろ暗いイメージを前提にして、それでパブリックセクターのサービスについても何が必要か必要でないかというのをちゃんと峻別して、要らないものはなくしていく。それでどうしても必要なものは残すとしても、どうしたら効率よくやれるのか、そこにITがどうやって活用できるのかという視点を盛り込む必要があるのではないかと思います。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

野原委員、どうぞ。

○野原委員 2点ありますが、1つは、先ほど佐々木さんの言った意見には大賛成で、私もずっとこれを見ながら、目指すべき社会イメージというのは、ITのことだけを言っていればいだろうかという疑問を感じてきました。

日本の国としての競争力を高めるということが、ITのショールームになる、ショースペースになるというのは、違うのではないかと。それはデジタル技術によって、パワーアップされたサービスや技術がいっぱいできたとしても、その中で人々が幸せかどうかはよくわからないからです。

佐々木さんはダイバーシティで多様性を受け入れるということをキーワードにおっしゃいましたけれども、大事なことは、国民一人一人が主体的に生きられる社会というか、自分で考えて、自分で道を選択して生きていける、そういう人がたくさんいる社会というように私は思っています。

ITの進化・普及度合いでリーダーシップを目指す社会でなくて、国民が目指すべき社会イメージを示した上で、それをITがどう支えるかと考えたほうがいいのではないかと思います。その点が1点です。

もう1つは、前回も申し上げたのですが、そういったことも考えて見ていくと、IT戦略のキーも、あるいは世界に対してリーダーシップをとっていける社会や、みんなが元気になって夢を実現できる社会を実現するためのキーは、結局「人」だと思います。どういう人材をどう育てるかが肝だと思います。

ところが、そういう目で資料を見ると、確かに「人財」という言葉は基盤の整備にもありますし、教育・人財育成にもあるんですけども、それはデジタル技術によってパワーアップした人材のことを言っていて、もちろんそれは大事です。ツールとして使いこなせる人間をつくることはとても重要ですけども、それでイコール問題解決力ができるわけではない。「創造力」が育つとは限らないと思います。やはり、技術力だけではなくて、創造力があって、事業開発力があって、国際展開力があって、国際性もあってという人材をつくるということを入れ込んでおく必要があると思うので、その点も

ひ考えたいと思います。

○南座長 ありがとうございます。

ご発言いただいてない方で、どうぞ。

○河村委員 メールでこの図が送られてきたときからちょっと考え込んでしましまして、どうしても問題がクリアにならない気がします。1つには、「デジタル技術によってパワーアップされた人材」というのがよくわからないところですが、全体にネットワーク技術の専門家とか、例えばソフトウェアを開発する人とか、そういう人はもちろん必要で、そういう人を子どものときから素質のある人はそういう人材として育てる必要がありますけれども、一方使う側として見た場合、むしろ進歩した社会というのは、まるで空気のように使えるべきで、デジタル技術を使いこなすすごい人、というイメージが私にはどうも違うだろうと。

かたや専門家がいて、使う人はテレビをみるように、電話をかけられるように使うのであって、それはすごいことでも何でもない社会を目指さなければいけないのだと思います。

使いこなすというユーザーとしてのスキルということ言えば、スキルがないと使えないものだったら、国民全体が元気になるのは難しいのではないのでしょうか。

技術者は本当に高い技術を磨いていただきたい。ただ、その高い技術は見えない黒子のようなもので、本当の文化というのは、やはり手とか脳で生み出すもので、そのための道具として、見えない部分に高い技術が使われると考えます。ここに書かれているように、何もかもデジタルによる文化とか、デジタルによる元気とか、デジタルによる安心というのではなくて、もっと技術が黒子ようになっていって、誰もが何のストレスもなくアクセスできるというのが本当に目指すべきものではないかと感じています。

具体的に、全ての人々が元気になるというところで、私なりに前向きに考えたのですが、やはり全てと言いますと、弱者、高齢者も含むすべての人々ということになります。高齢社会どんどん進んでいきます。私たちもどんどん高齢者になっていくわけですが、いろいろな機能が衰えていった人にとっても、置いていかれない、孤独に感じない社会を目指すべきで、そこに黒子のように高いIT技術が活かせるならいいのではないかと思います。

あっちこっち飛んで申し訳ないですが、電子行政の話で言いましても、どうもイメージが、機械があつて、ボタンがあつてというのがIT社会ということであれば少し古い考え方の感じがします。今ある行政手続きを本当にきれいに無駄のないものに、つまり国民から見えない部分を合理的にするだけでもものすごく便利なものになって、下手に機器を家に備えるとか、そういうことを考えるよりは、ITとは関係なく、今の手続きをきれいにすることで変わる部分が大きいです。例えば高齢者の人が近くの役場に行って、そのカウンターで一人の人とお話をしただけで、ワンストップで、カウンターの中にいる人が、機器を操作して、パッと瞬時にしてもらえるということで、お年寄り

はどれだけ安心で、幸せな気持ちになるでしょう。

そういう黒子のようなものとして、現実の社会、人と人とのつながりと組み合わせたIT技術というのをもっと入れていっていただきたいと思います。もう1つは、技術者が普通のユーザーとの間のコミュニケーション、言葉が交わせない部分があるという問題です。あなたたちに言ってもわからないというような感じの対応を時々感じるのですが、技術者と普通の人との間の翻訳というのですか、例えば匿名制性の技術を使えば個人情報も大丈夫というようなことをおっしゃいますけれども、匿名制の技術とはどういうものなのかきちんとわかりやすく普通の国民に説明して欲しいというようなことです。どう安心できるのかを説明してもらえるとということをお求めていきたいと思っています。

今のところは感想めいていてすみません。

○南座長 ありがとうございます。

○上野委員 2015年に、どのような社会になっているかということをおイメージしますと、やはり産業界、今、金融問題で大きなダメージを受けていますが、日本はやはり経済的な産業が大きな役割を果たすと私は思っております。

その上で、次世代の自動車の分野でも日本はかなり優位な立場になっていると思います。太陽光発電の分野でも、日本はかなりの大きな力を発揮できると思っています。それから、リニアに代表されるような、高温超電導の技術も日本はかなり進んでおります。それから、パワーデバイスのような、今までシリコンベースのものが、SiCという新しい価値の高まるものに日本の強みが発揮できます。世界に対してリーダーシップをとっていける社会というのは、ITだけではなくて、産業構造が強化されるほうに行くことによって、ITがいかにサポートし、より高めていくかということにつながると思います。日本の活力となるエンジンはやはり産業の発展ということだと思っていますので、この右側の部分を大変重要な位置づけにすべきではないかと考えています。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

○柏木委員 今のご発言にも関連しますが、この政策の柱の3点要素の中の1つに、②と書いて、産業地域の活性化と新産業の育成と書いていただいています。

私は、これは非常に重要なことだと思いますが、これは現実的に今日本において新産業となったときに、ITを本当に優先分野として挙げられるかということ、きっと環境ですとか、エネルギーとかバイオということ、今、皆さんが一致して、これは優先分野になると思うのですが、ITは、ひょっとしたらその他の10項目ある中の分野としては、入るかもしれませんが、必ずしも入らない現状に近づいているのではないかと危機感を1つは持っています。

ただ、現実には、日本におけるいわゆる技術の種というのは決して先進国の中でも劣るものではないと思いますが、残念ながら、この間、成功していない理由の1つには、やはり事業化をする、いろいろな種を集めて統合して事業を育てる力みたいなものが今の

ところ日本は必ずしも強くないというのが現状だと思っています。もしここに新産業の育成として掲げるのであれば、まずは日本の中で、これが本当に重点分野だというコンセンサスをつくることも大切だと思っていますし、そのことを感じさせるために今までにない、さらに踏み込んだ、取り組み、具体的にこういうことをやるから今まで以上にこの分野を成長させていくのだということをぜひ取り上げられる形になれば、非常に大きな項目の中に入れていただく意味があるかなと考えています。

○南座長 喜連川委員、どうぞ。

○喜連川委員 ややメタなレベルになるかもしれませんが、ここで書かれていることは先ほど佐々木委員もおっしゃられましたように、極めて当たり前のことのように感じられてしまいますが、一方で、資料のトップタイトルは戦略と書かれています。

戦略というのは、少なくとも大学の場合には、どうしてそういうものができるかというものが何となく感じられるような資料であるというのが普通で、こういう技術があるから出来るのだ、あるいはこういうことをやらずにここに集中するから出来るのだ。何かそういうメリハリがあるものを戦略と呼ぶのではないかと思います。

なお、今回に限らず何度も複数の委員から既に指摘されておりますが、一番下にデジタル技術と書いてあるところに関して、我々、いわゆるコンピュータ技術をやっている人間は、電気工学科から入っている研究者/技術者が多いのですけれども、昔はアナログであって、小生が学生の頃から既にデジタルになっております。ですので、デジタルだからできると今ごろ言われても、何の迫力も感じない。そういう意味で、ややこの戦略という言葉と書かれているところの真意が汲み取れないというのが、大学の情報工学研究者から見た感触です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、あとお二方。大山委員から。

○大山委員 皆さん、もういろいろお話になっていますが、私のほうからも参考にさせていただければと思うことについて発言します。2015年に向けて目指すべき社会のイメージというように、2015で切っているところで、多分いろいろな意見が生じていると思います。

目指すべき社会のイメージとしては、これは別に2015年にこだわるのではなく、できればいい、あるいはやるべきというメッセージで、そこに到達するための戦略として、どこにどう手を打つのかということに関して、例えば左側のところに構造改革、課題解決と書いてあると思います。

言い換えれば、2015年までにやるべきことが実現して、21世紀型社会経済モデル云々になるのではないのでしょうか。これは、2015年より先の話になるので、ちぐはぐな感じがしているのではないのでしょうか。その辺のところを、もう一回、整理するのが良いのではないのでしょうか。例えば、左側のところには、2015年までにやりあげるべきことを書いて、次に何が起こるのかと書き分けるほうが、わかりやすいのではないのでしょうか。

○南座長 それでは、森田委員、どうぞ。

○森田委員 私も喜連川先生と同じような印象を持っておりまして、戦略という以上は、究極の大きな目標が明らかになっていて、それに到達するためにどのような策があるかというのが、戦略ではないかと思うのですが、これを拝見しておりまして、また今までのご議論を伺っている印象は、何を目標にしようかという議論をされているのかなという気がしまして、それが2015年という比較的近未来のことになりますと、その目標をここで議論して、それからの戦略なのか。その辺の組立て方について、若干違和感を持ったということを申し上げておきたいと思えます。

そのような意味で言いますと、2015年ぐらいに何が課題になるかということは、それなりに見えているのではないかと考えておりまして、例えば高齢化の問題にしても、環境の問題にしても、その時点で解決するのは無理だと思いますけれども、どこまで達成していくのか。達成するためにこのデジタル技術がどのように貢献できるのか。そういう形で、ここでの議論の仕方とこの組立てというのを考えるほうが生産的であろうと思えます。これが私の意見でございます。

○南座長 ありがとうございます。

まだまだご意見あるかと思いますが、時間が迫ってきたようですので、本日いただいた意見を踏まえて、さらに検討を進めていくわけですが、6月に報告書をまとめるということも含めて、こうやって集まっていただいて意見をいただく時間というのはどうしても限りがありますので、最後にペーパーをつけてございますが、事務局が個別に委員をご訪問しながら、より深いアドバイスをいただくという形も併用しながら進めてはどうかと考えて、それぞれの委員に最もご専門と言いますか、ご見識を持っておられるような担当分野を決めていただいてという思いで、このペーパーをつくってございます。

國領座長代理からコメントをお願いしたいと思います。

○國領座長代理 資料3をつくる段階で、事務局ともいろいろやり取りさせていただいて、これをベースに具体化していかなければいけない、やはりその中で具体的なものをちゃんと盛り込んでいくということをしていかなければいけない。

正直申しまして、絵にして箱にしてつなぐと、つながっているように見えているけど、例えば先ほど野原委員がおっしゃっていただいたとおりで、創造力を持った人間が、どうやって解決できるのかというような話のところ、いろいろ抜けがあったりしますし、今デジタル技術があると、魔法のように世の中の21世紀社会ができるみたいな、かなりの飛躍があるものになっている中に、一応のストーリーを、今ある報告書をベースにつくると、こんな感じになっていますということです。そのつながりをやはりしっかり作り込んでいくということがないと、単なる絵に描いた餅になると思っております。

正直これだけ委員の方にお集まりいただきながら、反映の仕方がちょっと少し浅いものになっているなという問題意識を持っておりまして、もうちょっと深いレベルで、例

えばわかっていただきやすくするように言いますと、個人的には実を言うと意外と低いレイヤーの、先ほど野原委員のおっしゃった下から数えて4行目か5行目ぐらいになる、この世界最高水準の情報・知識活用能力を備えた、このあたりの人間の話というのが個人的にはやはり最重要ではないかと思っております。ここの表現の仕方、目標の設定の仕方、ここは私は、実はこだわりを1つ反映していただいている、世界最高水準の情報・知識活用能力であって、これは河村委員にお答えする感じです。が、あえてここを情報技術活用能力と言っていないのです。

むしろここは、リテラシー、メディアから流れてくる情報、ガセネタがいっぱい流れてくる中から、本物をどうやって見分けられるのかとか。そういうような情報そのものの活用能力のところで、世界最高水準のリテラシーを持った国民をもつことを目指して2015年までに、世界最高水準のリテラシーを日本内において実現するとかいうようなのを例えば目標に設定するといったのではないかと。個人的にはそう思っているのですが、何かその点は、それぞれの分野におけるどういうシナリオに基づいて、何をしたいから、どういう目標設定をしていって、どういうような因果関係の中でこれが実現するか。最終的に実現したい社会イメージというのが、結構解決しなければいけない問題というのが比較的誰が考えても似ているようなところがあるような気がしております。それを一体具体的にどうやって、このHOWの部分をやはりしっかり魂をつくり、それを目標管理していけるような体制というのをどのようにしていくのかというあたりが、すごく大事だと思っております。その中で、それぞれ少し踏み込んだところでの意見の収集みたいなことができるといいかしらと思っております。資料4は、これはこういうものをつくるときは、本来は事前にご相談するのが、礼儀で、本当に失礼ですが、このプロセス全体がドタバタで、とりあえず。こう見ると、野原委員は人財のほうがいいですね、と言いながら思っていたのですけれども。

というわけで、自分はここじゃないよとおっしゃる方や、自分は2つやるよとかいう方がいらしていただくのはあるだろうなと思って、かつやはりそれぞれのグループでミーティングをやるような場合に、事務局的に完全にサポートしきれるような時間とリソースがないというのも現状です。かなりアドホックな形かとは思いますが、少し集中的に見ていただく分野というものを持っていただきながら意見を言ってもらいながら、具体的にどういうことを言えばいいのですかというようなことについて、お伺いさせていただくような体制がつくれればと考えておまして、自分はこっちがいいとか、ご意見、ご希望とかいただいて、最終案にしていきたいと思、そのようなことを考えさせていただいております、ぜひご協力お願い申し上げます。

○南座長 資料4につきましては、私はこの分野をやりたいという意見も含めて、遠慮なく事務局にお申し出いただければと思います。

具体的な検討作業につきましては、事務局から追って連絡を差し上げますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、本日の会合を終わりたいと思います。

次回、第6回は、ご案内してありますが、4月23日木曜日、10時半から本日と同じこの場所で開催を予定しております。詳細につきましては、別途事務局からご連絡差し上げますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、長時間どうもありがとうございました。

閉 会